

乳児等通園支援事業

(こども誰でも通園制度)

【浦臼町子育て支援センターなかよし】

重要事項説明書

【社会福祉法人揺籃会】

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

【浦臼町子育て支援センターなかよし】 重要事項説明書

令和8年4月1日現在

1 事業の運営主体

法人名称	社会福祉法人 揺籃会
法人所在地	深川市納内町2丁目2番20号
法人の電話番号	0164-34-5635
代表者氏名	理事長 永倉 隆太郎

2 施設の概要

種別	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	一般型
施設名称	浦臼町子育て支援センターなかよし（以下「なかよし」）	
施設所在地	樺戸郡浦臼町字ウラウシナイ183番地の355	
施設の連絡先	TEL 0125-74-5750 FAX 0125-74-5765	
責任者職氏名	センター長 林 和伸	
開設年月日	令和8年4月1日	
その他の事業	（同一建物内）地域子育て支援センター （隣接）幼保連携型認定こども園、一時預かり事業	

3 利用対象年齢と定員

0歳6か月～満3歳未満

（1）1時間あたり 2人

（2）1月あたり

定員	0歳	1歳	2歳	計
	1人	1人	1人	3人

4 設備の概要

(1) 乳児等通園支援事業の預かり

子育て支援センター 37.75㎡

(2) 併設施設を含む建物全体

敷地面積 3,980㎡

園舎 延床面積 736.38㎡

部屋の数と面積

会議室兼相談室	1室	14.67㎡
更衣室兼休憩室	1室	14.58㎡
便所	1室	

園庭 728㎡

5 事業の目的と運営の方針

なかよしは、浦臼町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とし、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めるものとする。

なかよしは、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、なかよしにおける環境を通して、養護及び保育を一体的に提供するものとする。

なかよしは、利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うものとする。全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、全ての子育て家庭に対して支援する。

6 提供する乳児等通園支援の内容

児童福祉法第6条の3第23項に規定する乳児等通園支援の提供を行う。

行事予定表（別紙）

7 職員体制

職種	員数	常勤	非常勤	備考
センター長（管理者）	1 人	1 人	0 人	認定こども園 園長
副センター	1 人	1 人	0 人	認定こども園 副園長
保育士	1 人	0 人	1 人	認定こども園と兼務
保育補助者 （子育て支援員）	1 人	0 人	1 人	認定こども園と兼務

8 利用時間等

開所日時	月曜日～金曜日 9：30～11：30、13：30～15：30
休所日	・土曜日、日曜日、祝日、年末・年始（12月30日～1月4日） ・子育て支援センター休所日
利用方法	・月10時間まで利用可能

9 利用料金

利用料 1時間あたり300円

教材費等 実費

利用料金の納付方法 現金支払（1か月ごと）

利用月の翌月15日までに利用請求書をお渡しします
ので25日までにお支払いください。

10 給食・おやつの提供等

給食	なし
おやつ	なし

11 利用開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

（1）基本的な留意事項

利用開始の前に 事前面談	利用に当たっての基本的事項の伝達を行うとともに、子どもの特徴（家庭での過ごし方など）や保護者の意向等を把握します。
-----------------	---

総合支援システム	利用者の基本情報の登録や、利用の予約・キャンセル、利用実績の確認などを総合支援システムで行います。
利用開始について	利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、利用乳幼児の保護者とその内容を確認し、利用契約書を交わします。
利用上の留意点	登降園時の留意点 ① 登降園時間の登録は、なかよしで行います。 ② 登園時と違う方がお迎えに来る場合には、必ず事前に連絡をお願いします。 ③ お迎えの時間が変更になる場合は、連絡をお願いします。
キャンセルについて	(1) キャンセル料金 なし (2) キャンセルが頻繁に生じている方は、利用をお断わりする場合があります。
利用終了について	下記のいずれかの状態となった時は利用が終了いたします。 ① 子どもの年齢が利用日時点で満3歳（誕生日の前日）になったとき。 ② 認可保育施設（保育所・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所）、企業主導型保育事業所や幼稚園への通園が決定したとき。 ③ 利用料等の滞納が数回続き、かつ支払う意思が認められないとき。

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ① 病気や体調の悪い場合は、利用をご遠慮願います。お子さんの状況や感染症により、利用をお断りする場合があります。
- ② 登園後に、発熱やひどい咳、嘔吐、下痢等の症状がある場合には、全身の状態を観察しながら連絡をさせていただきます。
- ③ お薬は原則としてお預かりしません。
- ④ 予防接種後はその旨をお知らせ下さい。

12 緊急時等における対応

乳児等通園支援の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

乳児等通園支援の提供により事故が発生した場合は、保護者及び浦臼町に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

利用子どもに対する乳児等通園支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

【管轄する消防署】

消防署名	砂川消防署奈井江浦臼支署
所在地	空知郡奈井江町字奈井江5-6
電話番号	0125-65-2259

【管轄する警察署】

警察署名	滝川警察署浦臼駐在所
所在地	樺戸郡浦臼町字浦臼内172-61
電話番号	0125-68-2004

1.3 非常災害時の対策

非常時災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常時災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	森川 将人
消防計画届出年月日	平成30年3月23日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月一回実施します。
防災設備	消火器、自動火災報知設備、火災通報装置、誘導灯を備えています。

避難場所

避難場所	第1避難場所：ふるさと活性化センター 第2避難場所：浦臼小学校
------	------------------------------------

1 4 賠償責任保険の加入状況（以下の保険に加入しています。）

保険の種類	ほいくのほけん・こどもえんのほけん セットプラン （園児団体傷害保険、園賠償責任保険）
保険の内容	特定感染症補償コース 園児1人あたりのセットプラン保険料 1号認定児 2,000円 2・3号認定児 2,100円
保険金額	園児団体傷害保険 死亡・後遺障害 250万円 入院 1日あたり 2,800円 通院 1日あたり 1,800円

1 5 相談・要望・苦情窓口

相談（苦情）受付担当者	副センター長 橘 希美
相談（苦情）解決責任者	センター長 林 和伸
電 話	0125-74-5750
F A X	0125-74-5765
受付時間	平日 午前9時30分～午後3時30分

※担当者が不在の場合は、職員までお申し出下さい。

- ・こども園内に「ご意見箱」を設置しています。なかよしへの、ご相談や苦情など、何なりとお寄せください。
- ・寄せられたご相談や苦情は、「苦情解決規程」に基づいて、解決へ向けて適切な取り扱いをします。また、苦情を申しでることでの利用者および契約者、家族や関係者への不利益は一切ありません。

●第三者委員も、ご相談や苦情を受け付けております。

第 三 者 委 員	大脇 實（浦臼町字浦臼内 182-96）
	電 話 0125 - 68 - 2636
	清水 瑞枝（浦臼町字ウラウスナイ 183-189）
	電 話 0125 - 67 - 3330
	小野 剛（浦臼町字ヲソキナイ 2-273）
	電 話 0125 - 67 - 3044

※公平中立な立場で苦情を受け付け、相談にのっていただける委員です。

16 虐待の防止のための措置について

(1) なかよしは、子どもの人権の擁護・虐待の防止等のための次の措置を講じます。

- ①人権の擁護・虐待の防止に関する必要な体制の整備。
- ②職員による子どもに対する虐待等の行為の禁止。
- ③虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施。
- ④その他虐待防止のために必要な措置。

(2) 虐待等の行為とは、児童福祉法第33条第10項各号に規定する行為をいう。

(3) 乳児等通園支援中になかよしの職員または保護者(子どもを現に養育する者を含む)による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに児童虐待防止法に従い、浦臼町や児童相談所等の行政機関に通告します。

17 個人情報の取り扱い

(1) 乳児等通園支援の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令等による必要な場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(2) 個人情報の取り扱いについて関係法令及び当法人の「個人情報に関する基本規則」を遵守し、適切な取り扱いを行います

令和8年度 子育て支援センター 行事予定一覧表

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
1	水	年経初めの為	金	月	月	1	水	七夕制作	土	火	火	1	木	日	日	火	1	金	1	金	1	金	1	金
2	木		土	火	火	2	木		日	水	水	2	金	月	月	水	2	土	2	土	2	土	2	土
3	金		日	水	水	3	金		月	木	木	3	土	火	火	木	3	日	3	日	3	日	3	日
4	土		月	木	木	4	土		火	金	金	4	日	水	水	土	4	月	4	月	4	月	4	月
5	日		火	金	金	5	日		水	土	土	5	月	木	木	日	5	火	5	火	5	火	5	火
6	月		水	土	土	6	月		木	日	日	6	火	金	金	月	6	水	6	水	6	水	6	水
7	火		木	日	日	7	火	七夕	金	月	月	7	水	土	土	火	7	木	7	木	7	木	7	木
8	水		金	月	月	8	水		土	火	火	8	木	日	日	水	8	金	8	金	8	金	8	金
9	木		土	火	火	9	木		日	水	水	9	金	月	月	木	9	土	9	土	9	土	9	土
10	金		日	水	水	10	金		月	木	木	10	土	火	火	金	10	日	10	日	10	日	10	日
11	土		月	木	木	11	土		火	金	金	11	日	水	水	土	11	月	11	月	11	月	11	月
12	日		火	金	金	12	日		水	土	土	12	月	木	木	日	12	火	12	火	12	火	12	火
13	月		水	土	土	13	月		木	日	日	13	火	金	金	月	13	水	13	水	13	水	13	水
14	火		木	日	日	14	火		金	月	月	14	水	土	土	火	14	木	14	木	14	木	14	木
15	水		金	月	月	15	水		土	火	火	15	木	日	日	水	15	金	15	金	15	金	15	金
16	木		土	火	火	16	木		日	水	水	16	金	月	月	木	16	土	16	土	16	土	16	土
17	金		日	水	水	17	金		月	木	木	17	土	火	火	金	17	日	17	日	17	日	17	日
18	土		月	木	木	18	土		火	金	金	18	日	水	水	土	18	月	18	月	18	月	18	月
19	日		火	金	金	19	日		水	土	土	19	月	木	木	日	19	火	19	火	19	火	19	火
20	月		水	土	土	20	月		木	日	日	20	火	金	金	月	20	水	20	水	20	水	20	水
21	火		木	日	日	21	火		金	月	月	21	水	土	土	火	21	木	21	木	21	木	21	木
22	水		金	月	月	22	水		土	火	火	22	木	日	日	水	22	金	22	金	22	金	22	金
23	木		土	火	火	23	木		日	水	水	23	金	月	月	木	23	土	23	土	23	土	23	土
24	金		日	水	水	24	金		月	木	木	24	土	火	火	金	24	日	24	日	24	日	24	日
25	土		月	木	木	25	土		火	金	金	25	日	水	水	土	25	月	25	月	25	月	25	月
26	日		火	金	金	26	日		水	土	土	26	月	木	木	日	26	火	26	火	26	火	26	火
27	月		水	土	土	27	月		木	日	日	27	火	金	金	月	27	水	27	水	27	水	27	水
28	火		木	日	日	28	火		金	月	月	28	水	土	土	火	28	木	28	木	28	木	28	木
29	水		金	月	月	29	水		土	火	火	29	木	日	日	水	29	金	29	金	29	金	29	金
30	木		土	火	火	30	木		日	水	水	30	金	月	月	木	30	土	30	土	30	土	30	土
31	金		日	水	水	31	金		月	木	木	31	土	火	火	金	31	日	31	日	31	日	31	日

浦臼町子育て支援センターなかよし
重要事項の説明に関する同意書

なかよしは、乳児等通園支援の提供にあたり、利用申込者に対して、『浦臼町子育て支援センターなかよし 重要事項説明書』に基づき、重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

所在地 樺戸郡浦臼町字ウラウシナイ183-355

運営事業者 名称 浦臼町子育て支援センターなかよし

説明者 事務長 森川 将人 印

私は、重要事項の説明を受け、内容について同意しました。

令和 年 月 日

住 所

保護者 氏 名 印

利用児名

(利用児との続柄)